

新自由主義の中で豊かさを探す

目次

0.はじめに

1.豊かな社会が導く格差社会

2.「プレカリテ」

2-1.長時間労働

2-2.フリーター・ひきこもり・ニート

3.豊かな社会のために

3-1.完全無償公立制

3-2.授業カリキュラムの見直し

4.おわりに

0.はじめに

新自由主義とは「何よりも、私的所有権、自由市場、自由貿易を特徴とする制度的枠組みの範囲内で個々人の企業活動の自由とその能力とが無制約に発揮されることによって人類の富と福祉が最も増大する、と主張する政治経済的实践の理論である。」¹とデヴィット・ハーヴェイの定義に従うと、「経済的な領域において、市場原理の貫徹が主張され、完全雇用が批判され、規制緩和によって労働の「流動性」がもたらされ」²、「政治的な領域では「大きな政府」が批判され、福祉が削除され、地方への財源譲渡がおこなわれ」³る。

そこでこのレポートでは、日本に持ち込まれ実践されてきた新自由主義的な社会システムが作りあげた格差社会と、その影響についての考察と解決策を提示する。

1.豊かな社会が導く格差社会

豊かな社会へと至る最も好ましい経済理論として、(1) アダム・スミスの『国富論』による「分業による生産効率性を向上させ、市場で各人が自己の利益を追求する自由市場を通じて、市場は最適な経済状態を実現する」⁴、(2) デヴィッド・リカードの『経済学および課税の原理』による「自由貿易を通じて各国が相対的に有利な生産物の生産に専念し、不利益な部門から資本と労働を引き揚げて有利な部門にこれらを振り向けることによって、最も大きな利益があげられる」⁵、という二点が有力である。これが一般の人々の常識とし

¹千田有紀『新自由主義の文法』 p175

²千田有紀『新自由主義の文法』 p176

³千田有紀『新自由主義の文法』 p176

⁴小倉利丸『新自由主義と格差問題』 p12

⁵小倉利丸『新自由主義と格差問題』 p12

て根付いてきたのは、国家単位で裕福となる理論であるからだが、日本においてこの市場競争のメカニズムに組み込まれた人々は、「競争に負ければこれまで長年働いていた仕事を奪われ、たとえ競争で生き残ったとしても、効率性競争の激化の中で疲弊する」⁶など、多くが失業と生存の不安定な状態となるというパラドクスが存在する。「そして、「競争」は人々の能力評価と結び付けられることによって、失業や貧困を「敗者」の象徴とする差別感情が生み出され、敗者のレッテルを張られまいとして、人々はますます必死に」⁷競争に身を投じることになる。

自由主義的な競争と効率性の価値がもたらす政治分野への影響は、国内の権力関係の格差である。「リスクを特定の地域に集中して負担させ、他の地域はこのリスクを回避しつつ利益だけをを得る」⁸システムが構築されてきたが、効率性を高めるために「許容されるリスクの上限が引き上げられ、結果的に大きなリスクを押し付けられる」⁹といった更なるリスク格差を進める。この「不均衡な条件のなかで、効率性をめぐる競争に人々を巻き込み、その結果が再びまたこの不均衡を再生産するという、悪循環が生まれる」¹⁰。

このように「現実の市場経済では、常に特定の国、地域、階級、人種、性別が勝利するように制度設計ができて」¹¹おり、この不公正な制度を用いて公正に判断することで、「勝者」と「敗者」の二極化がすすみ、格差社会をつくりだすのである。

2. 「プレカリテ」

「雇用の不安定化」がもたらす「生活の不安定化」を意味する「プレカリテ」というフランス語が、「社会の流動化と社会の解体をも示唆する、さらに広い意味でつかわれるように」¹²なり、「またその上で、社会や人間の豊かさの喪失を指し示す人文学的用語」ともなった。ここでは新自由主義によりもたらされた「プレカリテ」について考察する。

2-1. 長時間労働

自由市場の中で労働時間を含む個別労働の引き上げが進まない大きな理由は、「所属する企業が競争を勝ち抜き、成長していくことが労働組合の存立基盤となっており、逆に労働時間短縮がコスト上昇につながり、企業間競争での敗北を」¹³おそれることにある。

長時間労働による悪影響は、「長時間労働そのものが強い精神的・肉体的疲労をもたらす」点にあり、「さらに、長時間労働によって、労働者は本来の睡眠や休養を取るべき生活時間

⁶小倉利丸『新自由主義と格差問題』 p12

⁷小倉利丸『新自由主義と格差問題』 p12

⁸小倉利丸『新自由主義と格差問題』 p13

⁹小倉利丸『新自由主義と格差問題』 p13

¹⁰小倉利丸『新自由主義と格差問題』 p13

¹¹小倉利丸『新自由主義と格差問題』 p14

¹²檜村愛子『ネオリベリズムの精神分析 なぜ伝統や文化が求められるのか』 p31

¹³鷲谷徹『規制緩和と長時間労働』 p108

を奪われ、したがって疲労回復を阻害されることを通じてさらに疲労を増加させる。長時間労働は、労働者の疲労を二重に加重させるのである。」¹⁴

鷺谷徹によると、規制目的として挙げられる点は、長時間労働規制による（１）労働者の健康確保（２）労働者の生活時間の確保（３）労働者の潜在的可能性を高める（４）雇用拡大（５）余暇生活の充実を通じた経済活性化（６）長期的な生産性（７）公正な国際競争条件の実現であり、この達成に向けて、当面最も実効性の高い戦略は現行労働法制の有効活用と規制強化、時間外労働を含めた労働時間の上限設定が必要になる。

2-2.フリーター・ひきこもり・ニート

労働者が過酷な長時間労働を要求される一方で、労働をしない、できない人々がいる。「90年代の終わりから2000年代にかけて、「ひきこもり」や「ニート」などという言葉とともに、若者たちは突如、社会の異物のような存在と」¹⁵して扱われるようになる。彼らは、90年代後半の「長引く不況の中企業の体力が限界を迎え、ついに日本的経営を放棄せざるをえなくなるという事態」¹⁶に、「正規雇用者という既得権益層を守るために、若者たちを非正規雇用者として活用せねばならなくなった」¹⁷という、マクロ経済の変動により雇用が流動し、「フリーターやニートを強いられたにもかかわらず、その問題性を若者の「心の問題」に押し付けるために、あたかも若者が変質しているかのような言説」¹⁸がまき散らされた。安定社会のしわ寄せを若者に押しつけたのである。これにより、正規雇用外の人々は、社会保障においても不利益を被り、国民健康保険や国民年金の負担に耐えられない。「それゆえ、公的扶助の層に落ち込む可能性が高いのだが、税収の落ち込みによる財政悪化のせいで生活保護も絞られている。」¹⁹この問題の核心は、長引くデフレによる安定社会の崩壊で、「そこから零れ落ちた人々が発生しているのだが、放置から監視や排除まで、ご都合主義的な対応がなされている」²⁰ことにある。そこで芹沢は、「貧困や犯罪の処遇、あるいは社会保障や社会復帰政策をめぐって、今後どのような構想を描くとしても、結局は経済的なリソースの配分の問題に帰着する」²¹ため、「財政政策や金融政策によって景気を安定させながら、自由競争を阻害する規制や業界内の取り決めを取り除き、市場の効率性と生産性を高め経済成長を達成し、そして再配分やセーフティネットの整備によって社会的弱者を救済していく」²²ことを提案する。

¹⁴鷺谷徹『規制緩和と長時間労働』 p108

¹⁵芹沢一也『<敵>は新自由主義なのか？』 p93

¹⁶芹沢一也『<敵>は新自由主義なのか？』 p94

¹⁷芹沢一也『<敵>は新自由主義なのか？』 p94

¹⁸芹沢一也『<敵>は新自由主義なのか？』 p94

¹⁹芹沢一也『<敵>は新自由主義なのか？』 p95

²⁰芹沢一也『<敵>は新自由主義なのか？』 p96

²¹芹沢一也『<敵>は新自由主義なのか？』 p97

²²芹沢一也『<敵>は新自由主義なのか？』 p97

3.豊かな社会のために

先にみたように、現代の「若者の失業率は高止まりし、そして、非正規雇用労働者が全雇用者の三五%を越え、年収三〇〇万円以下が一千万人である。生活保護受給者は二一一人（六月時点）を越え、自殺者は毎年三万人にも及んでいる。ここまで労働者の生活が壊され、貧困社会を拡大してきた責任は、独占資本と政府の新自由主義政治路線にあることは明白である。まさに社会の主人公である労働者、勤労者階層が、人間らしく健康で働き、生き続ける権利が奪われている。」²³

このような社会において、榎村愛子は「政策的には、例えば、教育や文化にお金をかける、教育や文化に関わる試みを妨害するものを取り除いていく（端的には、労働時間を減らし、文化に関わることの時間を増やす、文化的資源に関わる多くのものを無料化する）、社会・文化的な言説のレベルを上げて、それをさまざまな営みとして積み上げていく、といったことが必要である。」²⁴競争の中で切り捨てられてきた、非合理的な領域、「精神的な豊かさ」が、社会を豊かにすることに着目し、次の二点を提案する。

3-1.完全無償公立制

初等教育、中等教育において子どもたちには、合理性を追求しない社会を提供する必要がある。労働者として社会に出たときに、彼らの労働者としての権利が守られることはもちろんであるが、精神的な豊かさを享受できなくては豊かになりえない。文部省の「教育改革プログラム」（一九九七年）で、学校の複線化、選択の機会の拡大、中高一貫教育制度の導入、通学区域の弾力化など²⁵により、子どもたちの教育機会にも格差が生じているが、初等教育・中等教育において教育予算の拡大をし、完全無償公立制として均一化を図る必要がある。

3-2.授業カリキュラムの見直し

文化・芸術は精神的な豊かさを育むが、それらが非合理の領域にあることにより競争の中で切り捨てられてきた。そのため、完全無償公立制の初等教育・中等教育においては、文化・芸術教育—音楽や美術にも主要教科と同等の地位を与え、授業カリキュラムに組み込む必要がある。このように、多様な授業展開で子どもたちの興味が広がり、また創作活動やその発表を通して自己を発揮すると同時に、他者を自然と許容できる社会に通じる人材の育成が期待できる。

4.おわりに

「宮台信司は、社会学者としての自分の目標は、人々の社会認識のレベルを上げること

²³善明健一『「新自由主義」と対抗する「福祉国家」の創造』p56

²⁴榎村愛子『ネオリベラリズムの精神分析 なぜ伝統や文化が求められるのか』p58-59

²⁵中嶋哲彦『新自由主義と学校』p6

だと述べる。社会認識のレベルが低いからこそ、多様性（を許容するリベラル）が勝ち組しか幸せにしないとすると多様性フォビア（多様性恐怖を含むリベラルフォビアーリベラル恐怖）にはまりこむと述べる。」²⁶「スティグレールのいうように、他者の多様性を受容することは、人のかけがえのない存在や経験の単独性を受容することと通底している。そのためには科学的認識のみならず、芸術的経験などによって、人間の経験の多様性を認識することが必要である。」²⁷

グローバル化が進む世界において、国の維持のための競争力は必要となる。格差を生む競争を免れることはできないために、格差の是正が不可欠となり、ここで重視されるべきは、全ての人々が生きづらいつと感ずることのない社会システムの構築である。

参考文献

- ・雑誌『思想』（1033）2010.5 千田有紀『新自由主義の文法』
- ・雑誌『福音と世界』特集功績主義がもたらすもの—格差社会 小倉利丸『新自由主義と格差問題』
- ・樫村愛子『ネオリベリズムの精神分析 なぜ伝統や文化が求められるのか』p31 p58-59
- ・法政大学大原社会問題研究所・鈴木玲編『新自由主義と労働』（第Ⅱ部第5章『規制緩和と長時間労働』 鷲谷徹 p108）
- ・雑誌『犯罪社会学研究』（35）2010『<敵>は新自由主義なのか？』 芹沢一也慶應義塾大学
- ・雑誌『社会主義』善明健一『「新自由主義」と対抗する「福祉国家」の創造』
- ・雑誌『教育』2011.3 扉のことは 新自由主義は学校をどう変えたのか 特集Ⅰ新自由主義は学校をどう変えたか①中嶋 哲彦(名古屋大学) 『新自由主義と学校』

²⁶樫村愛子『ネオリベリズムの精神分析 なぜ伝統や文化が求められるのか』 p311

²⁷樫村愛子『ネオリベリズムの精神分析 なぜ伝統や文化が求められるのか』 p311